

2026（令和8）年 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の概要

公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）

子どもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

■背景と趣旨

- 横浜市の外国人人口は、昨年までの5年間で約26%増加し、2026年には14万人を超えました。今後も、生活環境や日本語学習ニーズの多様化が見込まれる中、外国人が地域で安心して暮らし、円滑にコミュニケーションできる環境づくりが求められています。
- 横浜市では、2019年度より文化庁（現在は文部科学省）「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の補助金を活用し、公益財団法人横浜市国際交流協会（以下、YOKE）が事業運営を担い、地域日本語教育事業を推進してきました。これまでの取組を踏まえ、昨年度より新たに策定した基本方針「横浜市地域日本語教育推進アクションプラン」に基づき、事業に取り組んでいます。
- 2026年度も引き続き本アクションプランに基づき、地域日本語教育の充実を図ります。よこはま日本語学習支援センターの相談機能を拡充し、日本語学習者や支援者への情報提供を強化するとともに、市内日本語教室の情報発信や連携を進めます。また、国際交流ラウンジ等と連携した日本語教室の実施や、未設置区におけるモデル的な取組の展開、企業や日本語教育機関、大学との連携強化にも取り組みます。

■本事業の理念

子どもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

■目指す地域の姿

日本語によるコミュニケーションを通じて、外国人と日本人が相互理解を深め、対等な関係を築こうとしながら、ともに社会の一員として生活している

■施策の方向性

①日本語学習機会の確保・充実

- 【施策の実現に向けた具体的な取組】
- 1-1 ニーズに対応した日本語学習環境の整備
- 多様な学習ニーズへの取組
 - 日本語教室の立ち上げ支援
- 1-2 日本語学習機会に関する情報収集・提供
- 地域日本語教室データベースの掲載情報の充実、情報アクセスの向上
 - 日本語教育機関等情報の整備

②地域日本語教育の担い手育成・支援

- 【施策の実現に向けた具体的な取組】
- 2-1 地域日本語教育の多様な担い手の育成
- 地域日本語教室等への参加促進
 - 新たな担い手の育成
- 2-2 地域日本語教室等への活動支援
- 地域日本語教室等への支援
 - 国際交流ラウンジ等への支援

③各主体との連携強化

- 【施策の実現に向けた具体的な取組】
- 3-1 地域日本語教育にかかる各主体との連携強化
- 日本語教育機関等との連携強化
 - 区役所や市民利用施設等との連携強化
 - 企業との連携強化
 - その他関連分野の各団体との連携強化

■推進体制（図）



■実施主体 公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）横浜市市民局委託事業 文部科学省「令和8年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用

■実施期間 2026年4月1日から2027年3月31日（横浜市地域日本語教育推進アクションプランの計画期間は、2025年度～2029年度までの概ね5年間）



2026年5月 横浜市国際交流協会作成
<https://yokohama-nihongo.com/>

2026（令和8）年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(概要版)

実施計画（2026年4月1日～2027年3月31日）

公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）

子どもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

- ・市域における地域日本語教育推進のための基盤を整備します。総合調整会議（有識者会議）や拠点センターの運営など、推進にあたっての枠組みを活かします。
- ・各取組では、関係機関・団体との連携促進を図りつつ、地域日本語教室や国際交流ラウンジ・企業・大学等、各地域での関係機関とのニーズに合わせた支援と仕組みづくりを行います。また、国際交流ラウンジ未設置区における日本語学習支援者育成や、国際交流ラウンジや地域と連携した日本語教室開催など、多様なニーズに対応するプログラムを展開します。

基 盤

取組1 総合調整会議の設置

1-1 総合調整会議

取組2 コーディネーターの配置

2-1 総括コーディネーター配置

2-2 地域日本語教育コーディネーター配置

取組5 域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

5-1 よこはま日本語学習支援センターの運営

取 組

取組5 域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

【再掲】5-1 よこはま日本語学習支援センターの運営

5-2 日本語学習、支援に関わる相談対応「にほんご相談室」

5-3 国際交流ラウンジや地域日本語教室等との連携協力・伴走事業

5-4 日本語学習支援担当者連絡会・合同研修会

5-5 外国につながる子どもの日本語支援に関する連絡会

5-6 国際交流ラウンジ未設置区における地域日本語教育の支援事業

5-7 大学のゼミやボランティアセンターとの連携

5-8 企業や日本語教育機関との連携

取組6 日本語教育人材に対する研修

6-1 国際交流ラウンジ未設置区における日本語学習支援者養成・支援

取組7 地域日本語教育の実施

7-1 初期（入門）日本語教室

7-2 国際交流ラウンジ未設置区における市域のモデルケースとなる先導的な日本語教室

取組11 日本語教育に関する広報活動

11-1 ホームページの充実（よこはま日本語学習支援センター・YOKE）

11-2 日本語・学習支援 教室データベース（横浜）運営

（注）
「取組○（数字）」は、文部科学省設定の取組番号に対応しており、
3・4・8・10・12・13は該当なし。